

令和2年度

第1回

農業委員会総会議事録

令和2年4月24日 開 会

上士幌町農業委員会

令和2年度 第1回農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年4月24日（金）午後2時00分～午後2時50分

2. 開催場所 上士幌町議会委員会室

3. 出席委員（11名）

1番	阿部修	7番	関谷光丸
2番	齋藤哲也	8番	早坂均
3番	山本弘一	9番	高木裕巳
4番	大井隆行	10番	佐藤清
5番	大西仁志	11番	早坂晴雄
6番	菅原研		

4. 欠席委員（0名）

5. 議事日程

- 日程第1 開会宣言
- 日程第2 会長挨拶
- 日程第3 議事録署名委員の指名
- 日程第4 報告事項
- 1 農業委員会活動報告
 - 2 農地のあっせん結果について
 - 3 その他
- 日程第5 協議事項
- 1 農地のあっせんについて
 - 2 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について
 - 3 その他
- 日程第6 審議事項
- 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について
- 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 議案第3号 現況証明願について
- 日程第7 その他
- 1 農業委員会協議会会計・新聞会計・特別会計収支決算報告及び監査報告について
 - 2 今後の日程について
 - 3 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	渡	邊	純一郎
事務局主幹	谷	尻	常盤
事務局専門員	綿	貫	光義

7. 傍聴人 なし

8. 議事録署名委員

7番	関	谷	光丸
8番	早	坂	均

◎日程第1 開会宣言

○11番（佐藤代理）

皆さん、こんにちは。

開会前に本日の出席状況を報告いたします。

本日は、全員の出席をいただいておりますので、上士幌町農業委員会会議規則第8条の規定により出席委員が定数に達しておりますので、総会が成立していることを宣言いたします。

それでは、只今より令和2年度第1回農業委員会総会を開催いたします。はじめに、会長より挨拶をお願いいたします。

◎日程第2 会長挨拶

○議長（早坂会長）

皆さん、ご苦労様です。

コロナ蔓延で全国に緊急事態宣言が発令されております。このような状況により計画していた農業委員会の歓送迎会も延び延びとなっております。農業委員の任期最後の総会が開催される6月に総会終了後に出来れば開催したいなと思っております。

また、今日の総会終了後には上士幌町農業者年金協議会代議員会を開催いたしますので宜しくをお願いいたします。それでは、今日の総会慎重審議よろしく願いいたします。

◎日程第3 議事録署名委員の指名

○議長（早坂会長）

それでは、日程第3、議事録署名委員の指名を行います。7番関谷光丸委員、8番早坂均委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、高木農地委員長より、農地のあっせん結果についての報告がありました
が、何かご質問はありませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項2はこれで終わります。

◎日程第4 報告事項3 その他について

○議長（早坂会長）

次に報告事項3、その他についてこちらからはございませんが、皆さんから何
かございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項は、これで終わります。次に移ります。

◎日程第5 協議事項1 農地のあっせんについて

○議長（早坂会長）

次に日程第5 協議事項1 農地のあっせんについてを議題とします。事務
局より提案内容の説明をお願いいたします。

○事務局（谷尻主幹）

4ページをご覧ください。1番●●●氏及び2番●●●・●●●氏より農地
のあっせん申し出がありましたので、協議をお願いいたします。

【協議事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

あっせん取り組みに急を要することから、既に農地委員会で取り組みさせて
いただき、先の高木委員長の農地あっせん結果報告のとおりとなっております
のでご了承願います。

以上、説明とさせていただきます。ご協議をお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より協議事項1の提案理由の説明がありましたが、既に農地委員会において取り組みが進められておりますので、そのとおり決定することとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(早坂会長)

異議なしと認め、協議事項1については、説明のとおり進めることに決定いたします。

◎日程第5 協議事項2 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について

○議長(早坂会長)

日程第5、協議事項2、「農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について」を議題といたします。今回は農用地区域からの用途区分の変更が1件出されております。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局(谷尻主幹)

7ページをご覧ください。協議事項2、農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について。上士幌町長より事前協議がありましたので、その内容の可否について協議を求めます。今回は、用途区分からの除外が1件申請されています。

【協議事項1について、図面及び議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご協議をお願いいたします。

○議長(早坂会長)

只今、事務局より協議事項2について提案理由の説明がありましたが、番号1についてご意見等ございますか。

(「なし」の声)

○議長(早坂会長)

ないようですので、番号1については原案どおり用途区分の変更を認めることとして決定したいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり認めることに決定いたしました。

◎日程第5 協議事項3 その他について

○議長（早坂会長）

次に協議事項3 その他について、こちらからはありませんが皆さんから何かございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、協議事項はこれで終わります。次に移ります。

◎日程第6 審議事項 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について

○議長（早坂会長）

日程第6、審議事項、議案第1号、「農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、14ページをご覧ください。議案第1号、「農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について」、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられますのでご審議願います。今回は、賃貸借が2件と使用貸借が1件が提出されています。

【議案第1号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、ご説明いたしました。審議の上、決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第1号について提案理由の説明がありました番号1から番号3の賃貸借及び使用貸借の合意解約についてご意見を伺います。それでは番号ごとに確認をしていきたいと思っております。始めに、番号1についてご意見等ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号1については、原案どおり確認することとしたいと思います。ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(早坂会長)
異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

○議長(早坂会長)
次に番号2についてご意見等ございますか。

(「なし」の声)

○議長(早坂会長)
ないようですので、番号2については、原案どおり確認することとしたいと思いますがご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(早坂会長)
異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

○議長(早坂会長)
次に番号3についてご意見等ございますか。

(「なし」の声)

○議長(早坂会長)
ないようですので、番号3については、原案どおり確認することとしたいと思いますがご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(早坂会長)
異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第6 審議事項 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

○議長(早坂会長)
次に、日程第6、審議事項、議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による、農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

16ページをご覧ください。議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、上士幌町長より決定の求められた、農用地利用集積計画について議決を求めます。今回は、所有権の移転が1件と賃借権の設定が7件、使用貸借権の設定1件が提出されております。

【議案第2号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第2号について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。今回は、所有権の移転が1件、賃借権の設定が7件、使用貸借権1件が出されております。はじめに番号1についてご意見を伺います。ご意見ございますか。はい、3番山本委員。

○3番(山本委員)

番号1の●●●●氏と●●氏は親子関係であることは理解しますが、成立する法律が贈与となっているが、税等理解の上贈与としたのか確認したい。

○事務局（谷尻主幹）

番号1の●●氏の贈与については、相続時精算課税制度を利用することによる生前贈与となっており、来年の申告時に税理士を介して手続きを行う予定となっております。

○議長（早坂会長）

番号1について、その他ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号1については、贈与による所有権を移転することとし決定したいと思いますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。
次に17ページ、番号2から番号8についてご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号2から番号8については、賃借権を設定することとして決定いたしたいと思いますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

○議長(早坂会長)

次に、18ページ番号9について、ご意見ございますか。はい、3番山本委員

○3番(山本委員)

成立する法律が使用貸借となっているが、交換耕作か何かで、ただでいいということに理解されているのか。

○事務局(谷尻主幹)

こちらにつきましては、2年前にも同じように取り扱っていただいたと思いますが、今回は、●●さんから提案があったようです。今回も農協が中に入り調整しており、交換耕作として行うということですので認めていただきたいと思います。

(「なし」の声)

○議長(早坂会長)

ないようですので、番号9について、使用貸借権を設定することとして決定いたしたいと思いますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第6 審議事項 議案第3号 現況証明願について

○議長(早坂会長)

次に日程第6、審議事項、議案第3号現況証明願についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局(谷尻主幹)

議案は、19ページになります。議案第3号現況証明願について、北海道農地法関係事務処理要領の規定に基づき、土地の現況証明交付申請がありましたので証明書を交付したく、審議を求めます。今回は、2件の申請がございます。

【議案第3号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第3号についての、提案理由の説明がありました。何かご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、議案第3号については、農業政策委員会に付託して審議していただくこととしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、「農業政策委員会」に付託することとします。
齋藤農業政策委員長よろしく願いいたします。
ここで暫時休憩いたします。

（午後2時30分）

○議長（早坂会長）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後2時35分）

○議長（早坂会長）

それでは、齋藤農業政策委員長より審議結果の報告をお願いします。

○1番（齋藤委員長）

只今、農業政策委員会の会議を開催させていただき、議案第3号の現況証明願について、審議させていただきました。その結果提出されました2件の現況証明願については、公募上は畑となっていますが、現状は雑種地及び宅地となっていることから、申請どおり認めることとしましたのでご報告いたします。以上でございます。

○議長（早坂会長）

只今、齋藤農業政策委員長から報告がありましたが、番号1●●●●●●●●氏についてご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号1については、申請どおり認めていくこととしたいと思いますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、申請どおり認めることといたします。
次に、番号2 ●●●●氏についてご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号2については、申請どおり認めていくこととしたいと思いますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、申請どおり認めることといたします。

◎日程第7 その他1 農業委員会協議会会計・新聞会計・特別会計収支決算報告及び監査報告について

○議長（早坂会長）

次に日程第7、その他1に移ります。農業委員会協議会会計・新聞会計・特別会計収支決算報告及び監査報告について事務局より説明願います。

○事務局（綿貫専門員）

26ページ、農業委員会協議会会計・新聞会計・特別会計の収支決算を報告いたします。

【その他1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上で収支決算の報告とさせていただきます。

○議長（早坂会長）

監査報告をお願いいたします。

○1番（阿部委員）

農業委員会協議会一般会計、農業新聞会計、農業委員会協議会特別会計の収支決算についての監査報告をいたします。

【その他1 監査報告について、議案書をもとに朗読】
以上です。

○議長（早坂会長）

只今、事務局からの説明と監査報告がありましたが、何か意見・質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、その他1はこれで終わります。

◎日程第7 その他2 今後の日程について

○議長（早坂会長）

次に、日程第7 その他2 今後の日程について事務局より説明願います。

○事務局（綿貫専門員）

29ページをご覧ください。5月の日程についてご説明いたします。

【5月の日程について朗読、説明】

○議長（早坂会長）

只今、事務局よりその他2について説明がありましたが、何か意見、質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、その他2はこれで終わります。

○議長（早坂会長）

全体をとおして他にご意見・ご質問等ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、終わっていきたいと思います。

◎ 閉会宣言

○議長（早坂会長）

これをもって、令和2年度第1回農業委員会総会を閉会いたします。どうもご苦勞さまでした。

（閉会時刻 午後2時50分）